

三重県移住・交流ホームページ改修業務委託 仕様書

1 委託業務名

三重県移住・交流ホームページ改修業務委託

2 業務の背景及び目的

三重県では主に県外在住で地方移住や三重県への移住を検討している方に向けて、移住を考える際に役立つ情報（例：住まい、仕事、移住の流れ、移住支援制度等）を総合的に提供する移住・交流ホームページ (<https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/>)（以下、「ホームページ」という。）を運営している。

ホームページの根幹は平成 22 年度に作成されたものであり、作成された当時とは地方移住への気運や社会的背景、移住検討者の考え方、ホームページを運営する狙い等が異なり、現状ホームページの運営にあたり、様々な課題が生じている。

これより、ホームページを運営する狙いを「ユーザーがホームページを閲覧することで地方移住や三重県への移住の関心を高めるとともに、三重県の移住相談窓口への相談や移住セミナーをはじめとした移住関連イベントへの参加を促進するなど、移住を検討するターゲットを具体的な行動に導き、行政サイドからユーザーへのきめ細かな相談対応を行う第一歩をつくること」と再定義し、この狙いを踏まえうえで改修方針及び機能要件に沿ってホームページを一新することとする。

3 契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 現状の課題

ホームページの運営において、大きく次の 3 つの課題を持っている。

(1) 特定ページへのアクセスの集中

1 カ月あたりのホームページにおけるページビュー数（PV 数）は約 30,000 回、セッション数は約 13,000 回、ユニークユーザー数（UU 数）は約 10,000 人であるが、特定のページ^{*1}へのアクセスが集中しているため閲覧されているページが限定的であり^{*2}、関連するページへの効果的な導線が設計されていないことから、ホームページ内での回遊性が低いこと。

※1：空き家バンクページ (https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/akiya_bank.php)

※2：1 カ月あたりの PV 数、セッション数、UU 数について、それぞれ 50%程度が「空き家バンクページ」及び「空き家の一覧ページ」に集中している。

(2) イベント集客

移住セミナーや地域での暮らしイベント等をはじめとした移住イベントの参加者をホームページにおいても募集しているが、(1) のとおり特定のページにアクセスが集中していることによる投稿ページ^{*1}へのユーザーの流入数が低いことに加え、特にスマートフォンでの閲覧^{*2}において投稿ページの視認性が良くないことから、ページ滞在時間やエンゲージメントが低い傾向にあるため、ホームページにおけるイベント集客が難航している。

※1：CMS（Content Management System）により新規で作成するページをいう。

※2：ホームページ閲覧時のデバイスとしては、スマートフォンが約65%を占める。

(3) メールフォームの不足

現状のホームページには問合せフォームの設置機能がなく、問合せや申込については外部サービスを利用している。このため、Google Analytics4（以下、「GA4」という。）上で分析する際、外部サービスのリンククリックまでは計測できるが、外部サービス内におけるフォームの入力開始や完遂が計測できず、十分な分析を行えていない。

また、ホームページ上におけるユーザーからの問合せについても、現状は電子メールや電話のみでしか対応できておらず、ホームページ内で完結する気軽な問合せや申込を行うことができない。

5 改修方針

(1) ターゲット

ホームページの閲覧を促進するターゲットは（表1）に示すとおりとし、ターゲットのニーズを満たし、移住の問合せやイベント申込等の具体的な行動に導くために必要なサイト改修を行うこととする。特に、「30代以下の若者及び未成年の子を持つ子育て世帯」を重点ターゲットとする。

※ターゲットの対象外の方の移住を妨げるものではない。

（表1）ターゲット

年代	20代から50代
居住地	関東圏、中京圏、関西圏の都市部
移住検討具合	別紙1「カスタマージャーニーマップ」において、移住への興味の想起から移住決定までを可視化したステップのうち「関心層」「検討層」
ユーザー類型	別紙1「カスタマージャーニーマップ」において、移住にあたって重視する項目を切り口に3つの類型を定義 ⇒「理想の暮らし重視型」「住まい重視型」「仕事重視型」

(2) 改修の方向性

ホームページの改修の提案を行うにあたり、次の4点を踏まえること。

① ホームページ全体での回遊性の向上

アクセスの偏る特定のページを「ユーザーニーズの高いページ」と位置づけ、これらのページを起点として関連するページへの導線設計や、関連するページやコンテンツをレコメンドさせたりすることで、ホームページ全体における回遊性を向上させる。特定のページからの回遊性向上だけでなく、様々なページにおいて当該ページと関連するページへの導線を設計する構成とする。

【参考】アクセス・ランディング数が多いページ

- ・空き家バンクページ (https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/akiya_bank.php)
- ・トップページ (<https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/>)
- ・移住支援金ページ (<https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/detail.php?no=20210609110326>)

② ユーザーファーストのサイト構成

まずはユーザーが取得したい情報に基づいてコンテンツを配置し、ユーザーニーズを

満たしたうえで、当該ニーズに関連した行政サイドからプッシュしたい情報（例：イベントや相談窓口の案内等）をユーザーに与えることができるサイト構成とすることで、イベントの投稿ページ等のエンゲージメントを向上させ、ユーザーからの相談のきっかけづくりを促進する。

③レスポンス Web デザイン対応の強化

ホームページを閲覧しているデバイスのうちスマートフォンは約 65%を占めており、スマートフォンでの効果的な情報提供が求められていることから、レスポンス Web デザインでの対応を強化する。

投稿ページにおいてはスマートフォンでのエンゲージメントやページ滞在時間等が低い傾向にあるため、特に強化する。

④ユーザー類型・移住検討具合の考慮

（表 1）内の移住検討具合やユーザー類型欄を考慮してユーザーを大きくセグメント化し、それぞれのセグメントのユーザーのニーズを満たし、ホームページの狙いを達成できるようなページやコンテンツの配置を行う。

6 機能要件

(1) 全体共通事項

①全体デザイン

（表 1）の全体ターゲット、特に重点ターゲットのニーズに沿った配色や文字フォント等を考慮して全体デザインを一新すること。各ページのデザインについても全体デザインと統一感を持たせ、ユーザーのページ滞在やリピート、ページ回遊を図るデザインとすること。また、ロゴやアイコンを新規で作成するとともに、全体デザインとの調和を図り、統一感のあるものとする。

②メインビジュアルの配置

各ページにおけるメインビジュアルとなる写真や動画、イラスト等をヘッダーの直下に掲載すること。メインビジュアルについては、原則ページごとに異なるものを用意することとするが、ホームページ全体を通して統一感をつくること。

③フローティングメニューの設置

ホームページを閲覧しているユーザーの問合せや行政サイドからプッシュしたいページへのアクセスを図るため、固定型のフローティングメニューを設置すること。フローティングメニューに掲載する内容については、CMS で登録・編集できるものとする。

④レスポンス Web デザイン

スマートフォンやタブレットにおいては、レスポンス Web デザインにより自動的にページやコンテンツのサイズ調整が行われ、レイアウトが適切に表示されるようにすること。また、ページによって表示領域および行間が変わらないようにすること。

⑤CMS 搭載

別紙 2 「CMS の機能について」を満たす機能を実装するとともに、ホームページ運営の狙いを踏まえて必要な機能があれば提案を行うこと。現行の CMS から変更する場合は、採択する CMS の特徴、メリット、デメリット、変更する理由を具体的に示すこと。オープンソースの CMS を使用する場合はセキュリティ脆弱性やその対応、バージョンアップの可能性などを示すこと。なお、CMS に実装する各機能の詳細については、契約締結後、県との協議の上決定する。

⑥Google Tag Manager の導入及び設定

Google Tag Manager（以下、「GTM」という。）を導入及び設定すること。GTMの導入にあたり必要な情報については、契約締結後に県より提供する。なお、GA4は既に導入済みであり、ホームページの改修にあたってはGA4でのアクセス計測に極力影響が出ないように十分留意すること。

(2) 主なページの改修内容

ホームページ運営の狙いや5改修方針を踏まえたうえで、既存のページやコンテンツの再整理を行い、①から③に記載するページやコンテンツを改修するとともに、必要に応じて新規ページを作成し内容を充実させること。なお、主要ページにおいては、当該ページを設置する狙いや掲載必須コンテンツを定めているため、十分留意すること。

①トップページ

ア) トップページの狙いを「三重県で暮らすにあたってどんな県であるかを直感的に伝えることで三重県の興味を引き、ユーザーの関心のあるページにストレスなくアクセスしてもらうこと」と定義し、この狙いに応じたページ構成やコンテンツの配置を行うこと。

イ) 別紙3「掲載コンテンツ」に記載の内容については必ず掲載すること。

ウ) 既存ページのURL

<https://www.i.jyu.pref.mie.lg.jp/>

②三重の紹介・市町の紹介

ア) 三重の紹介ページの狙いは、主に「関心層」を対象に「三重県で暮らすにあたっての様々な情報をわかりやすく伝えることで、三重県への移住先としての興味をかき立て、気軽な問合せや相談を促進すること」と定義し、三重県のことをあまり知らない人でも理解しやすい情報を提供することで、移住相談センター等への問合せを促すことができるページ構成やコンテンツの配置を行うこと。

イ) 市町の紹介ページの狙いを「当該市町で暮らすにあたって様々な情報をわかりやすく伝えることで、当該市町への移住先としての興味をかき立て、気軽な問合せや相談を促進すること」と定義し、当該市町に関する情報を一元的に掲載し、市町移住担当部署等への問合せを促すことができるページ構成やコンテンツ配置を行うこと。

ウ) 別紙3「掲載コンテンツ」に記載の内容については必ず掲載すること。

エ) 既存ページのURL

(三重の紹介) <https://www.i.jyu.pref.mie.lg.jp/html/mie.php>

(市町の紹介) <https://www.i.jyu.pref.mie.lg.jp/html/city.php?no=〇〇>

※〇〇には市町ごとの番号が記載されている。

③暮らし

ア) 暮らしに関するページの狙いを「三重県での暮らしを考える際に主要な情報を詳しく提供することで三重県での暮らしをイメージさせ、気軽な問合せや相談を促進すること」と定義し、ユーザーのニーズに応じた情報やコンテンツの充実を図るとともに、移住相談センター等への問合せを促すことができるページ構成やコンテンツの配置を行うこと。

イ) 暮らしページについては、現在のページ (<https://www.i.jyu.pref.mie.lg.jp/html/list.php?cate=life>) のほか、「生活」「子育て/教育」「自然」の3つのページを新規作成するとともに、三重暮らしのおサイフ事情ページ (<https://www.i.jyu.pref.mie.lg.jp/html/osaifu.php>) (以下、「お財布事情ページ」という。) 及び三重県救急医療体制図等ページ (<https://www.i.jyu.pref.mie.lg.jp/html/iryuu.php>) (以下、「医療ページ」という。)

を改修すること。

「生活」ページについては、三重での生活にまつわる情報を総合的に掲載すること。

「子育て／教育」ページについて、重点ターゲットとなる「未成年の子どもをもつ子育て世帯」については、「未就学児の子を持つ世帯」と「小学生以上の子を持つ世帯」などに分類し、それぞれの世帯が移住を考える際ニーズの高い情報やコンテンツを掲載すること。

「自然」ページについては、自然環境を重視したいユーザーに向けて三重県の海、山、川やそれに伴うアウトドアアクティビティ等に関するコンテンツを掲載すること。

「医療」ページについては、三重県における具体的な医療機関の調べ方の紹介や救急医療の体制等をわかりやすく掲載すること。

「お財布事情」ページについては、三重県で暮らすにあたり居住コストの面における情報をわかりやすく掲載すること。全国平均との比較や割合などを用いて定量的に記載すること。

ウ) 別紙3「掲載コンテンツ」に記載の内容については必ず掲載すること。

エ) 既存ページのURL

(暮らし) <https://www.iyu.pref.mie.lg.jp/html/list.php?cate=life>

(お財布事情) <https://www.iyu.pref.mie.lg.jp/html/osaifu.php>

(救急医療体制) <https://www.iyu.pref.mie.lg.jp/html/iryuu.php>

④移住支援制度

ア) 移住支援制度ページの狙いを「三重県への移住を検討するにあたり、受けられる支援制度の情報をわかりやすく提供することで、三重県やユーザーの関心が高い支援制度のある市町への興味を引き出し、気軽な問合せや相談を促進すること」と定義し、この狙いを念頭にページ構成やコンテンツの配置を行うこと。

イ) 移住支援制度ページについては、現在の、あなたの三重暮らしを応援します！ページ (<https://www.iyu.pref.mie.lg.jp/html/support.php>) を改修すること。

ウ) 別紙3「掲載コンテンツ」に記載の内容については必ず掲載すること。

エ) 既存ページのURL

(応援制度) <https://www.iyu.pref.mie.lg.jp/html/support.php>

(市町応援制度一覧) <https://www.iyu.pref.mie.lg.jp/html/soudan.php>

⑤住まい

ア) 住まいに関するページの狙いを「三重県での住まいの探し方や市町の空き家バンク、民間の物件情報などの全般的な情報を提供するとともに、特にユーザーのニーズが高くページ閲覧数の多い空き家バンクページについては、ランディング後に関連するページを回遊する起点となるページ構成とすることで関連ページへの遷移を促したり、物件を掲載している市町への問合せを促進すること」と定義し、この狙いを念頭にページ構成やコンテンツの配置を行うこと。

イ) 現在の住まいページ (<https://www.iyu.pref.mie.lg.jp/html/list.php?cate=house>)、空き家バンクページ (https://www.iyu.pref.mie.lg.jp/html/akiya_bank.php)、物件検索後の空き家バンク一覧ページ (https://www.iyu.pref.mie.lg.jp/html/akiya_list.php) について改修すること。また、現在は空き家バンク一覧ページにおいて詳細ボタンをクリックした際、各市町における当該物件の詳細ページ等に遷移することになっているが、ホームページにおいて複数の市町の物件を検討しているユーザーにとっては市町ごとに物件の詳細ページのレイアウトが変わりユーザビリティが低いことから、ホ

ームページ内においてレイアウトが統一された物件詳細ページを作成すること。

ウ) 別紙3「掲載コンテンツ」に記載の内容については必ず掲載すること。

エ) 既存ページのURL

(住まい) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/list.php?cate=house>

(空き家バンク) https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/akiya_bank.php

(空き家バンク一覧) https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/akiya_list.php

(その他住まい情報) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/sumai.php>

⑥おしごと

ア) おしごとに関するページの狙いを「都市部とは少し異なる地方での仕事の探し方や移住後のよくある仕事の選択肢等をわかりやすく提供することで、三重県で暮らす際の仕事をイメージさせ、就職相談窓口等への相談を促進すること」と定義し、この狙いを念頭にページ構成やコンテンツの配置を行うこと。

イ) 現在のおしごとページ (<https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/list.php?cate=work>)、三重での仕事さがしならこちら！ページ (<https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/shushoku.php>)、(以下「就職ページ」という。) 農業ページ (<https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/nougyou.php>)、漁業ページ (<https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/gyogyou.php>)、林業ページ (<https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/ringyou.php>) について改修すること。また「起業創業」ページ、「地域おこし協力隊」ページを新規作成すること。

ウ) 別紙3「掲載コンテンツ」に記載の内容については必ず掲載すること。

エ) 既存ページのURL

(おしごと) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/list.php?cate=work>

(就職) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/shushoku.php>

(農業) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/nougyou.php>

(漁業) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/gyogyou.php>

(林業) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/ringyou.php>

⑦セミナー

ア) セミナーページの狙いを「県や市町が主催する移住セミナーや相談会の情報をわかりやすく掲載することで、閲覧者が興味のあるテーマのセミナー等への申込みを促進すること」と定義し、この狙いを念頭にページ構成やコンテンツの配置を行うこと。

イ) 既存ページのURL

(セミナー) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/list.php?cate=seminar>

⑧体験・イベント

ア) セミナーページの狙いを「県や市町が主催する移住関連イベントの情報をわかりやすく掲載することで、閲覧者が興味のあるテーマのイベントへの申込みを促進すること」と定義し、この狙いを念頭にページ構成やコンテンツの配置を行うこと。

イ) 既存ページのURL

(体験・イベント) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/list.php?cate=event>

⑨移住について

ア) 移住についてページの狙いを「主に「関心層」などの地方移住を考え始めた層を対象として移住までの大まかな流れやステップ、よくあるQ&A等をわかりやすく表示し、ユーザーの移住検討具合を高めることで、関連するページへの遷移を促したり、気軽な問合せや相談を促進すること」と定義し、この狙いを念頭にページ構成やコンテンツの配置を行うこと。特に別紙1「カスタマージャーニーマップ」を参考に、(表1)

に記載のユーザー類型ごとに移住までの流れを考慮してページを構成すること。

イ) 現在の移住についてページ (<https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/ijyu.php>) を改修することとし、移住までの STEP (https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/ijyu_step.php)、移住 Q&A (<https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/qa.php>) については内容が重複する場合等はページを統合するなど、ユーザーが情報を得やすい構成とすること。

ウ) 既存ページの URL

(移住について) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/ijyu.php>

(移住までの STEP) https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/ijyu_step.php

(移住 Q&A) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/qa.php>

⑩移住体験談

ア) 移住体験談ページの狙いを「三重県に移住した先輩の実体験を掲載することで、ユーザー目線での三重県での暮らしの魅力を伝えたり、移住に対する不安を払拭することで、実際の三重県での暮らしのイメージを醸成し、気軽な問合せや相談を促進すること」と定義し、この狙いを念頭にページ構成やコンテンツの配置を行うこと。

イ) 既存ページの URL

(移住体験談) <https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/html/list.php?cate=ijyusha>

⑪他のページ

他のページについてもホームページ運営の狙い等を踏まえたうえで、必要な改修を行うこと。

7 KPI の設定

ホームページ運営の狙いや各ページの狙いの効果測定に寄与する KPI を提案するとともに、別紙 1 「カスタマージャーニーマップ」における移住までのステップの視点において KPI の選定理由を具体的に示すこと。なお、KPI の設定については、その KPI を活用することで ユーザーがホームページの狙いに基づく具体的な行動を引き起こすための指標とするためのものであり、ホームページの運営にあたっての単なる目標値とするものではないことに留意すること。また、提案した KPI を測定できるよう必要な設定を行うこと。

8 運用サポート

(1) 操作マニュアルの作成

現在使用しているマニュアルを参考に、今回の改修に対応した操作マニュアルを新規作成すること。操作マニュアルでは CMS 上のすべての機能の使用方法を説明すること。特に今回新規追加した機能については使用方法を重点的に記載するとともに、基本的な HTML での記述方法についても記載すること。

(2) 操作研修の実施

県や市町の担当者を対象とした操作研修を 1 回行うこと。研修では操作マニュアルをもとに、今回の改修点や新規追加機能を中心に CMS の操作方法を説明すること。なお、実施時期及び方法については、契約締結後に県と協議の上決定する。

(3) 瑕疵担保

ホームページの公開後、委託期間内（令和 7 年 3 月 31 日まで）において、サイトやシステムに異常または障害が発見された場合は、直ちに対応すること。

9 独自提案

ホームページ運営の狙いを達成するために効果的な提案があれば積極的に行うこと。また、ユーザーの移住までのステップを進めるために効果的な取組や充実させた方が良いコンテンツ、リニューアル後のホームページにユーザーを誘導する広報方法等があれば、併せて積極的に提案すること。

10 納品物

本業務における納品物件は次のとおりとする。

- (1) 更新後のプログラムデータ (CD-ROM 等)
- (2) 各種手順書【電子データ】
※契約締結後に現在の運用手順書を交付する。
- (3) 運用マニュアル (管理者用・会員用)【電子データ】
※管理者・会員のすべての操作方法がわかるマニュアルを新規作成すること。
- (4) システム設計書 (システム構成図・ファイル一覧・データベース仕様書等)【電子データ、正本1部】
※契約締結後に現在のシステム設計書を交付する。
- (5) コンテンツ内容がわかるもの【電子データ】
- (6) 本業務の実施にあたり新たに作成したもの
- (7) その他、県担当者が指示するもの

11 納入期限

10 に示す納品物の納入期限は令和6年12月24日 (火) 17時とする。

なお、ホームページの公開は令和7年1月中を予定する。

12 留意事項

(1) 委託事業者への留意事項

- ①システムで使用するソフトの設定・障害対応が十分可能な SE を従事者とする。従事者の氏名及びその他必要な事項を県担当者に通知するものとする。なお、従事者を変更する場合は、十分な引継ぎを行い業務に支障をきたさないようにすること。
- ②本システムの開発環境 (開発用のハードウェア、開発ツール等のソフトウェアを含む)、作業場所、その他必要となる環境については、受託事業者の負担と責任において確保すること。
- ③本システムの本番環境の設定に関する調査・検討、設計、設定及び稼働確認等の一連の業務を本件の委託範囲に含め、契約書及び仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然必要な事項については、委託業者と三重県のそれぞれの責任者が協議のうえ、これをおこなうものとする。
- ④委託業者は、何人に対しても、委託期間中又は委託期間終了後を問わず、業務上知りえた三重県庁業務の一切を漏らしてはならない。
- ⑤委託業者は、成果品等のうち新規に発生した著作物の著作権 (著作権法第21条から第28条までに規定する権利で、同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ。) 及び二次的著作物の著作権を、三重県に譲渡しなければならない。
- ⑥本仕様書に定めのない事項及び不明点が生じたときは、その都度県と協議を行い決定する。

(2) ホームページ及びウェブシステム改修に係る留意事項

- ①改修の実施体制及び納品までの作業スケジュールについて、契約締結後速やかに県と協議を行い、県の承認を得ること。改修までの作業としては、掲載コンテンツの決定、ワイヤーフレームの設計、コーディング後の動作確認は必須として、それぞれ3回以上の県からのチェックバックを受けられるようにすること。
- ②改修状況の進捗について定期的に県に報告を行うとともに、県との緊密な連絡体制を構築すること。
- ③ホームページ及びウェブシステムの改修に必要な設計から各種テスト・本番稼働・稼働確認までのすべての工程及び作業を本業務の範囲とする。
- ④ホームページ及びウェブシステムの改修着手後の要件確認の結果により当初想定機能と同等レベルの別機能への置き換えや、設計・作成・テスト段階において明らかになる詳細な機能要件への対応及び必要性が認められる機能追加、ホームページ及びウェブシステムの安定稼働に必要となる問合せ支援、障害時の調査及び障害対策等は本業務の範囲とする。
- ⑤ウェブシステムの改修にあたっては、**PHP ver7.3** に対応したプログラムとすること。
- ⑥コンテンツ公開サーバについては、三重県のサーバ機器にシステムをインストールして使用できることとし、サーバスペックを考慮し、できる限りレスポンスのよいシステム構築を行うこと。なお、三重県のサーバ機器仕様等は、別紙4「三重県インターネット統合サーバ仕様書」のとおりである。
- ⑦一般利用者環境について、生成されるコンテンツは一般的なパソコン環境で閲覧可能とし、特定のブラウザに依存することなく、最新の **Microsoft Edge** や **Firefox**、**Google Chrome**、**safari** 等での利用を可能とすること。また、管理者環境については、特定のブラウザに依存することなく、最新の **Microsoft Edge** や **Firefox**、**Google Chrome**、**safari** 等での利用を可能とすること。
- ⑧ウェブアクセシビリティ対策については、別紙5「ウェブアクセシビリティに関する要件」を参照すること。
- ⑨情報セキュリティ対策やデータ保護対策については万全の措置を行い、公開コンテンツについてはクロスサイトスクリプティングや **SQL** インジェクション攻撃にかかるサニタイジング処理などを検証し、対処しておくこと。また、本システムで認証されたユーザー以外の不正ユーザーによるウェブシステムへのアクセスを禁止する対策を施すこと。
- ⑩県担当者しか使用しない機能はコンテンツ格納フォルダ等を分けて、行政WAN内ではアクセスできないように設定するとともに、管理ページ、ID管理ページ、各会員管理ページは県が指定する **SSL** 領域に設定すること。
- ⑪改修に伴い、現行の URL を変更・削除する場合はリダイレクト等の処理を行うことで改修後にアクセスできないページが生まれないようにするとともに、SEO 評価やサイトリンクのアクセス等に極力悪影響が出ないように努めること。また、現在のサイトマップから変更が生じる場合は、変更後のサイトマップも提示すること。なお、ドメインは変更しないこと。
- ⑫現在ウェブシステムに登録されているデータについては、原則改修後のウェブシステムに引き継ぐこと。引き継ぐデータの種類や量に関しては契約締結後に県と協議のうえ決定することとするが、空き家バンクの物件データ及び先輩移住者の体験談についてはすべて引き継ぐとともに、他に登録されているデータについてもすべて引き継ぐことが望ましい。なお、現在はリッチテキスト形式によりデータが登録されている。

- ⑬ホームページの改修に伴う写真や画像、動画、イラスト等の掲載物については、原則、受託者において調達すること。掲載物については契約締結後に県と打合せを行い、ホームページの狙いや県の意向をヒアリングしたうえで調達することとし、ホームページへの掲載にあたっては県の許諾を得ること。なお、ホームページに掲載する文言については県移住促進課から助言を行う。
- ⑭県の担当者立会のもとでホームページ及びウェブシステムをアップロードし、一般のブラウザで全ての項目が正常に動作するようにすること。なお、アップロード前の導入にあたっては、県及び県インターネット統合サーバ保守管理受託業者の指示に従い、導入作業を行うこと。導入作業時には専任の技術者を立ち合わせ作業を行うとともに、本業務に起因する不具合が発生した場合は、速やかに不具合を修正すること。